

まちの総合計画・計画事業をチェック！

## 令和7年度 政策評価結果

町では、栗山町自治基本条例第27条の規定により、総合計画の施策目標に基づき実施する計画事業の進捗状況や現状と課題、成果などを評価・検証し、次年度への改善につなげる政策評価を、平成20年度から実施しています。

令和7年度政策評価結果がまとまりましたので、お知らせします。

※政策評価制度の概要各事業の評価内容および結果など詳しい内容は、町ホームページで公表しています。

(単位：事業)

政策判定項目	4～9月の実施状況に対する事中評価				4～3月実施状況に対する事後評価 (担当課)
	一次評価 (担当課)	外部評価 (評価委員会)	二次評価 (副町長)	最終評価 (町長)	
計画通り進める	146	3	68	66	140
改善検討(事業費)	0	0	0	0	0
改善検討(事業内容)	3	0	5	6	6
改善検討(その他)	3	0	5	6	6
抜本的見直し	1	0	0	0	1
合計	153	3	78	78	153



外部評価報告書を佐々木町長へ



政策評価結果はこちら



詳しくはこちら

### 募集

## 政策評価委員会委員

- 【内容】 評価対象事業の選定(3事業程度)や事業の評価、改善点などを協議します。
- 【公募人数】 2人(総委員数5人)
- 【任期】 委嘱のあった日から令和10年3月31日まで(2年間)
- 【会議など】 委嘱の日から翌年2月までの間、平日の夜間(最大2時間程度)8回程度  
※会議1回の出席につき、謝礼4,000円
- 【応募資格】 町内に在住、在勤または在学されている満18歳以上の方  
※3機関以上の町の審議会・委員会の委員でない方
- 【応募方法】 申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出ください。申込様式は申込先でお渡しするほか、町ホームページからダウンロードできます。
- 【決定方法】 申込書による書類選考および面談 ※申込書は返却しません。
- 【申込期限】 6月15日(月)
- 【申込先・問い合わせ】 企画財政課企画グループ 電話73-7502  
Eメール kikaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp



詳しくはこちら

町民皆さんの声が、栗山の未来を創る！

## 第7次総合計画後期実施計画を策定します

【申込先・問い合わせ】 町企画財政課企画グループ ☎73-7502

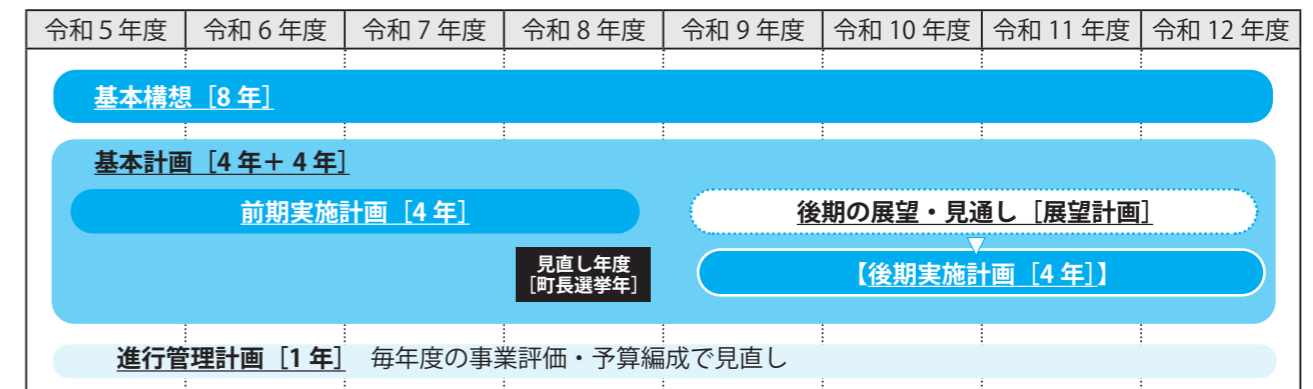
栗山町第7次総合計画は、令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間として、広く町民皆さんの声を反映し、令和4年度に策定しました。

総合計画は、まちの目指すべき将来像(方向性)を定め、福祉・教育・産業振興・住環境づくりなど、まちが進める全ての政策の根拠となる最上位の計画で、「基本構想」「基本計画」「進行管理計画」の3層で構成され、このうち基本計画は町長の任期に合わせて、前期実施計画(4年)と後期展望計画(4年)としています。

今年度は前期実施計画(令和5年度～令和8年度)の最終年度であり、展望計画期間としていた後期分(令和9年度～令和12年度)の計画を具体化し、後期実施計画へと見直します。

今後、「総合計画の策定と運用に関する条例」に基づき、地域別・分野別懇談会の開催やパブリックコメントの実施などにより、町民皆さんとの情報共有と参加機会の充実を図り、広く意見などを集約するほか、公募委員を含む町民委員などで構成する「総合計画審議会」での審議、町議会の議決を経て、後期実施計画を策定していきます。

### 【総合計画の期間】



### 募集

## 総合計画審議会委員

- 【内容】 後期実施計画原案の審議など(審議結果・意見などを町長に提案)
- 【公募人数】 3人以内(総委員数25人以内)
- 【任期】 第1回審議会(7月予定)から審議会終了の日(11月予定)まで
- 【会議など】 7月～11月(予定)の間、平日の夜間(2時間程度)7回程度を予定  
※会議1回の出席につき、謝礼4,000円
- 【応募資格】 町内に在住、在勤、または在学されている満18歳以上の方  
※3機関以上の町の審議会・委員会の委員でない方
- 【応募方法】 申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出ください。申込様式は申込先でお渡しするほか、町ホームページからダウンロードできます。
- 【決定方法】 申込書による書類選考および面談 ※申込書は返却しません。
- 【申込期限】 5月29日(金)
- 【申込先・問い合わせ】 企画財政課企画グループ 電話73-7502  
Eメール kikaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp



詳しくはこちら